

2026年6月3日

各 位

株式会社 住 友 倉 庫

省エネ法「事業者クラス分け評価制度」において5年連続でSクラス評価を獲得

株式会社住友倉庫（本社：大阪市北区、代表取締役社長：永田昭仁）は、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」（以下、省エネ法）に基づく「事業者クラス分け評価制度」2025年度提出分（2024年度実績）において、最高評価であるSクラスを獲得しました。この結果、2021年度提出分から5年連続でのSクラス評価となりました。

「事業者クラス分け評価制度」は、省エネ法に基づきエネルギー使用量が一定規模以上の事業者（特定事業者）が提出する定期報告書の内容に応じて、事業者をS（優良事業者）、A（一般事業者）、B（停滞事業者）、C（要注意事業者）の4段階にクラス分けする制度です。

当社は、当社グループの環境方針（※）のもと、企業活動による環境負荷の低減に継続的に取り組んでいます。報告対象である2024年度には、施設の照明・空調機器の高効率化の促進や、再生可能エネルギーの導入拡大に加えて、従業員への啓発活動を通じて省エネ意識の浸透を図り、全社横断的に省エネルギーのさらなる強化に取り組みました。これらの結果、2025年度提出分において、Sクラス評価取得要件である「5年間の平均エネルギー消費原単位を年1%以上低減する」という努力目標を上回る年平均1.4%の低減を達成しました。

当社は今後も省エネ法が定めるエネルギー使用の効率化に関する目標達成に向けた取り組みを着実に推進するとともに、再生可能エネルギーの活用拡大などを通じて温室効果ガス排出量の低減に努め、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

以 上

（※）住友倉庫グループ 環境方針

<https://www.sumitomo-soko.co.jp/sustainability/activity/environment/policy.html>

<問合せ先>

株式会社住友倉庫 事業推進部事業推進課

TEL：06-6444-1189（担当：浅里、飯塚）